

令和3年第11回教育委員会臨時会
(6月21日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年6月21日(月)午後4時00分から午後4時20分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
兼中央図書館長	
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長	工藤 哲士
兼教育支援館長	
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 緊急事態宣言解除に伴う教育委員会の対応について

2 その他

午後4時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第11回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

また、神田委員及び垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております

ここで、傍聴について申し上げます。

日程第1、教育長報告の協議事項、庶務課のアについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、緊急事態宣言解除に伴う教育委員会の対応につきまして、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。

まず1番、区の対応です、緊急事態宣言が6月20日に解除されるとともに、まん延防止等重点措置が7月11日まで適応されることを受け、以下の対応を行います。

まず、窓口業務については、窓口業務は通常どおり実施をいたします。水曜窓口時間延長及び休日開庁も通常どおりです。

続いて、区有施設についてです。こちらは、これまで宣言中に実施してきました対応を継続いたします。具体的には貸館施設は、日中のみ利用可能としますが、利用自粛を促します。夜間枠の新規予約及び利用を停止いたします。区有施設の開館時間を20時までといたします。

(3) イベント等についてです。区主催のイベント等については、国の通知に基づき、感染拡大防止策の徹底を前提に開催を判断いたします。なお、参加人数については、大声を伴わないものは収容定員の100%以内、伴うものは50%以内に制限をいたします。区以外が主催するイベント等については国の通知内容を伝え、主催者が判断いたします。

(4) 職員体制については、引き続き原則5割以上の出勤抑制を実施いたします。なお、この区の対応につきましては、本日この後4時半から開催される区のコロナ対策本部会議にて決定される予定となっております。

続きまして2番、教育委員会の対応です。別紙1をご覧ください。まず1番、小学校、中学校、幼稚園、こども園（短時間）の対応です。こちらの表は、右側に6月20日までの対応、左側には、本日からの対応を記載しております。

まず、小学校、中学校、幼稚園、こども園（短時間）については、感染症防止対策を徹底しながら学校園運営を継続して参ります。行動基準は、学校園版感染症予防ガイドラインのレベル1といたします。部活動については、感染症防止対策を行った上で通常の活動を行います。学校園行事等につきましては、3つの密にならないような計画の下で実施します。また、宿泊を伴ったり、都外に移動を伴ったりする行事等は、学校園と教育委員会が協議の上、実施の可否を判断するというところでございます。

続いて2番、保育園とこども園の長時間です。6月21日からの対応といたしましては、感染症対策を徹底しながら保育を継続する、ただし、感染状況に応じて園行事の実施等について検討をするとしております。

3番こどもクラブ、4番放課後子供教室、5番児童館につきましては、こちらはこれまでと同様に、引き続き感染症対策を徹底しながら事業運営や施設運営を継続するとしております。

6番の社会教育施設、7番体育施設、8番図書館、こちらにつきましては、区の方針と同様、これまでの対応を継続するという形を想定しております。

9番少年自然の家霧ヶ峰学園です。こちらは、重点措置期間中は、一般の利用を停止いたします。

最後に10番、学校開放です。利用を再開いたしますが、重点措置期間中は日中夜間とも利用自粛要請を行います。

別紙の2は、参考で教育委員会所管施設を一覧として載せさせていただいております。

協議事項の説明は以上でございます。ご協議いただきまして、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、資料の1番目、教育委員会の対応について、別紙1の1番目、小中学校、幼稚園、こども園（短時間）ですけれども、部活動の部分で、感染防止対策を行った上で通常の活動を行うとなっておりますが、この種の部活動に限らず、運動系・スポーツ系の部活動だとか、あるいは日常の体育の授業で最近、マスクを着用したまま運動をして具合が悪くなったというような児童・生徒の様子が報道されていたりします。そのあたり各校で、マスクの着用については任意だといった指導がなされているのかどうか。これが1点目です。

2点目は、同じく小中学校、幼稚園、こども園の学校園行事の部分ですが、まん延防止等重点措置が適用された6月21日から7月11日の間に、学校園行事等で、宿泊行事が該当する学校はあるかどうかということも伺いたいです。

3点目ですが、6番目の社会教育施設のミレニアムホールの利用について、明日小学校のPTA連合会の歓送迎会が予定されていますけれども、これはどのような形になるのか、その辺りをちょっと伺いたいと思います。

○指導課長 1点目のマスクの着用についてですが、これから発出する中にも、マスクについては必ず明記するような通知にしたいと思いますが、ガイドラインでこちらのほうも示しておりますが、やはり熱くなった場合には、熱中症対策を優先とするということで、その場合は距離を取ってマスクを外すというようなことで、既に周知をしておりますが、今回改めてそういった確認もしていきたいと考えております。

指導課の方からは以上です。

○学務課長 2点目の校外学習の宿泊行事につきましての回答をさせていただきます。

現時点で、7月1日から11日までの間に実施を予定している学校が12校ございまして、このうちの何校かは今実施をするかどうか検討を進めているというお話は伺っております。以上です。

○生涯学習課長 3点目のご質問で、ミレニアムホールで実施されるPTAの歓送迎会の件なのですが、事前にPTAの方に確認をさせていただいたところ、予定どおり実施するというので伺っております。

○高森委員 承知しました。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

○末廣委員 ちょっと細かいことですが、資料1の最初の区の対応のところのイベント等なんですけれども、大声を伴わないものは100%とありますが、大声を伴うというのは、例えば合唱とかそういうものを想定しているのでしょうか。基本的に、ちょっとイメージが湧かないので、ちょっとよろしくお願いします。

○庶務課長 まず、このイベントにつきましては、東京都の措置の内容につきましても例示としているのが、大声なしがクラシック音楽とか演劇等で、大声ありはロックコンサート・スポーツイベント等というのが例示として出されております。

こちら、区の区長部局のほうの見解、例えば区がやるイベントについて、具体的にどうなのかということなんですけど、基本的には、大声を伴うというのは観客が大きな声を出すという想定をしております、区の主催イベントでは大声を伴うイベントとしては、ないのではないかとこのふうな見解をいただいているところでございます。

○末廣委員 分かりました。ありがとうございます。

先ほどのマスクのお話が出ましたけど、やはり熱中症対策をちゃんとしないと、かえってまずいことがいろいろと出てくると思います。それで、やはり指導者、先生方が子供たちに的確に今はもうマスクを外しなさいとか、そういう指示を的確にさせていただきたいというふうに思います。要望です。以上です。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これもちまして、本日の臨時会を閉じ、散会いたします。

午後4時20分 閉会